



事務連絡

平成26年5月26日

一般社団法人建設産業専門団体連合会会長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部安全課
建設安全対策室長

「建設業職長等指導力向上事業」の実施について

建設業における労働災害防止対策の推進につきましては、日頃より格段の御理解・御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

平成25年の労働災害の発生状況は、全業種では休業4日以上の死傷者数が118,157人、死亡者数は1,030人となり、死傷者数は3年連続増加に歯止めがかかり、死亡者数は5.8%の減少となりました。

しかしながら、建設業について見ると、死亡者数は342人と平成23年と並んで過去最少となったものの、死傷者数は17,189人と前年から0.7%増加し、平成23年から3年連続で増加という誠に残念な結果となっております。

こうした背景には、長期的な建設投資の減少により、建設業の縮小が続いたところに、東日本大震災からの復興に加え、政府建設投資や景気の改善等により建設投資額が増加したこと、建設技能労働者の人手不足、就業者の高齢化や若年入職者の減少などによって、教育・指導の経験が十分でない職長等が作業員の教育・指導を行うこととなり、人材の質の維持や現場管理に支障が生じているのではないかという懸念があります。

このため、厚生労働省では、今般、建設業における人材不足に対応した労働災害防止対策として、作業方法の決定や部下の教育・指導など建設現場の安全衛生管理に果たす役割の大きい職長等の指導力向上のための再教育を普及する事業を実施することといたしました。

事業の内容は、建設業職長等指導力向上テキスト及びカリキュラムの作成、建設業職長等指導力向上教育に関するリーフレットの作成及び建設業職長等指導力向上研修会の開催であり、同事業は、株式会社建設産業振興センターに委託して実施しております。

つきましては、業務ご多忙のこととは存じますが、上記の事情を御拝察の上、株式会社建設産業振興センターが実施する「建設業職長等指導力向上事業」の実施につきまして、御支援・御協力いただきますようお願い申し上げます。